

ヒアリング調査個別結果

• 北海道・(財)北海道海外協会	73
• 福島県	76
• 神奈川県	79
• 広島県	82
• 高知県	84
• 福岡県・(財)福岡県国際交流センター	89
• 長崎県	94
• 熊本県	96
• 沖縄県	98
• 国際女子研修センター	100
• 全国拓殖農業協同組合連合会	104
• 国際農業者交流協会	107
• 日本海外移住家族連合会	111
• 海外日系人協会	113
• 日本海外協会	117

対象団体名：北海道庁・(財)北海道海外協会

団体分類：地方自治体

資料の有無：有

実施日：平成6年1月20日（木）

担当者名：木本 尚美・金丸 貞行

所要時間：2時間30分

資料名

内容

道人会送付資料一式

1. 組織の概略（設立背景、構成、人数、機関設置場所名等）

(1) 北海道庁担当—総務部知事室国際交流課 主事：木本 尚美

(2) (財)北海道海外協会

構成：会長（元北海道副知事）

理事長（非常勤）・常勤理事2名

事務局長（空席）その他北海道国際交流課職員が臨時に勤務

（よって常勤財団職員はいない）

運営資金：移住者子弟留学費用 3,500万円

海外技術研修員費用 5,500万円

賛助会員（63人）会費 100万円

固定資産：400万円

担当者：常務理事 金丸 貞行

2. 予算概略（年間予算額、予算の種類、使用目的等）

(1) 北海道庁

1) 道人会助成	ブラジル	約 131万円/年
	アルゼンティン	約 43万円/年
	パラグアイ	約 22万円/年
	サハリン	約 20万円/年

- 2) 移住者子弟留学・海外技術研修員 (助)北海道海外協会に委託
- 3) (助)北海道海外協会以外への助成金はほとんどなし。

(2) (助)北海道海外協会

上記移住者子弟留学・海外技術研修員費用の運営が主

3. 利用施設の概要（施設名、施設の利用状況及び目的、施設の設備、団体側の要望等）

移住に関する施設はなし。

一時帰国者に対する住居に関する便宜供与は特に実施していない。各移住者が親類縁者を頼っているのが現状で、今までのところ問題は生じていない。留学生・研修生に対しては、(助)北海道海外協会が民間のアパートを斡旋している。

4. 団体活動内容（特に重点を置いている活動内容の紹介、概略等）

北海道の移住に関する活動は、アンケートの結果のとおり。JICAが実施する開発青年募集などにも特に活動していなく、ポスターを掲示する程度の模様。移住事業に関しては、全て(助)北海道海外協会に委託しており、道庁としての事業はほとんどない。また、日系人本邦就労者に対しても、特別な事業を起こしていない（それ以前に、北海道に出稼ぎ日系人があまりいないとのこと）。留学生・研修生に対しては、1ヵ月集中の民間ボランティアにより日本語講座を実施している。

(助)北海道海外協会の活動は、留学生・研修生に対する便宜供与がメインで、その他在外道人会の幹部などが来日した際の接待・アテンド業務がある。留学生・研修生に対しては、滞在費の支給や宿舎の斡旋、歓送迎会の開催など。

5. その他、特筆すべき点等

- (1) 北海道には未だ道の国際交流協会が設立されていない。これは、(助)北海道海外協会と(社)北方圏センター、(任)北海道青年婦人国際交流センターとの調整を現在進めている模様。北海道としても、まずは、国際交流協会設立が第一の課題である。(社)北方圏センターは、日本とロシア特にロシア極東との民間の相互理解のための各種催事の開催などを実施しており、また、(任)北海道青年婦人国際交流センターは、ブラジル、中国、カナダを中心に青年・婦人などの海外研修事業・受入れを実施している。

(2) 札幌市は、(財)札幌国際プラザを設立しており、在北海道一般外国人向けのサービスを提供している。しかし、北海道庁と札幌市との交流は特になく、情報の交換ができていない模様。(財)札幌国際プラザも今回の出張で訪問したが、特筆すべき事項はない。日系人本邦就労者については、今までのところ、同プラザに訪問実績がないとのこと。

6. 団体側の要望（将来計画、重点目標、国際協力事業団への要望等）

北海道庁では、日系人本邦就労者を含む移住事業に対する道民からの声がなく（需要がない）、北海道庁としても動きようがない。しかし、JICAをはじめ民間、NGOは、行政機構に比べて柔軟な対応ができるので、今後も主体性を持って発展してほしい、との発言があった。また、各地方自治体がどのような移住事業を展開しているか、JICAの事業展開などの情報提供を期待している。日系人センターなどのセンター構想に対しては非常に消極的で、特に必要と考えていない。これも、結局需要がないためである。

7. ヒアリング調査担当者のコメント（ヒアリング時の印象、感想等）

ブラジル道人会が、会館の増改築に2億6千万円程度の道からの助成を期待しているが、道庁及び財団側は、道人会の自助努力を促すべく対応している。

対象団体名： <u>福島県庁</u>	実施日： <u>平成6年1月19日（水）</u>
団体分類： <u>地方自治体</u>	担当者名： <u>大津 洋一</u>
資料の有無： <u>有</u>	所要時間： <u>1時間30分</u>
<u>資料名</u>	<u>内容</u>
月刊ふくしま	在伯福島県人会コラムあり (在外県人会送付資料)
Guia para a Vida Diaria en Fukushima	外国人相談ハンドブック

1. 組織の概略（設立背景、構成、人数、機関設置場所名等）

(1) 福島県庁担当－生活福祉部国際課

主任主査兼旅券外事係長：大橋 茂信

主事：大津 洋一

(2) (財)福島県国際交流協会

設立日：昭和63年11月1日

理事長：佐藤 栄佐久福島県知事

基本財産：622,476千円

設立背景：福島県民の国際交流に関する幅広い分野の活動を促進することにより、世界各国との相互理解と友好親善を深めるとともに、地域の活性化とより豊かな県民生活の実現を推進する総合的な国際交流の中核的機関として行政と民間が一体となって設立。

所在地：福島市中町8-2 福島県自治会館内

担当者：主任 女池 修二

備考：今回の出張で急遽訪問したが、移住に関する特筆すべき事項はなし。本協会は、一般的な在福島外国人に対するサービス提供を行っている。日系就労者に対しても、問い合わせがあれば対処する予定であるが、相談件数はない。現在、外国人に日本語を教えるための日本人に対する講座を開催中。

2. 予算概略（年間予算額、予算の種類、使用目的等）

- (1) 移住ネットワーク事業予算として 1,200万円計上
- (2) 県人会助成
 - 1) ブラジル県人会 100万円／年
 - 2) アルゼンティン県人会 30万円／年
 - 3) パラグアイ県人会 30万円／年
 - 4) ペルー県人会 30万円／年
- (3) 移住啓発・広報 30万円／年（外務省での会議出席費用も含む）
- (4) 海外移住家族会 100万4千円補助
- (5) 海外日系人協会 52万円負担
- (6) ブラジル友好協会 70万円／年助成

3. 利用施設の概要（施設名、施設の利用状況及び目的、施設の設備、団体側の要望等）

移住に関する施設はない。

一時帰国者に対する住居に関する便宜供与は特に実施していない。各移住者が親類縁者を頼っているのが現状で、今までのところ問題は生じていない。留学生・研修生に対しては、県が民間のアパートを斡旋している。

4. 団体活動内容（特に重点を置いている活動内容の紹介、概略等）

福島県の移住に関する活動は、アンケート結果のとおり。また、一時帰国者・留学生などの歓送迎会は後援あるいは共催という形で参画するよう努力している。

（助）福島県国際交流協会については、移住に関する特記すべき事項はなし。

5. その他、特筆すべき点等

福島県は、福島市・郡山市・いわき市・会津若松市に大都市機能が分散しているため、県庁による集中管理が非常に困難な状態にある。福島県において、日系人（出稼ぎ者）などの研修センター等建設にあたっては、その就労先が県内に分散しているため、その必要性を感じられない。平成6年度に、本邦就労者（日系人）のための相談窓口開設のための調査を実施する予定（現在は、一般外国人のために英語で実施しているが、ポルトガル・スペイン語の必要性があるか否かなど需要の有無を確認する）。

6. 団体側の要望（将来計画、重点目標、国際協力事業団への要望等）

福島県としては、JICAに日系人センターなどの集中管理ができるセンターの設立を希望している。また、各都道府県において、ばらばらの対応（日系人に対して）を実施しているので、その統一性のためにも必要と考えている。

また、今後ともJICA東北支部などとの関係をはかり、開発青年募集などJICA事業への協力は続けて行きたいと考えている。

7. ヒアリング調査担当者のコメント（ヒアリング時の印象、感想等）

福島県では、現在の県庁による移住事業関連業務は「現状維持」で良いと考えている。また、本邦就労日系人に対するサービスも始まっており（ポルトガル語によるガイドブック）、その熱意は窺える。但し、日系人（出稼ぎ者）については、景気により県内外に流れるため実態把握が困難という問題は残る。

また、在外にいる移住者に対しては、今後とも県人会などを通じて関係を深めようとする意欲は感じられ、さらに、今後は、移住成功者による講演会等の開催も考えている模様。

すでに記述したが、今のところ、(財)福島県国際交流協会は、移住事業には深く携わっていない。

対象団体名： <u>神奈川県庁</u>	実施日：平成6年1月6日
団体分類：地方自治体	担当者名： <u>主事 酒見 玲恵</u>
資料の有無：有	所要時間： <u>1時間</u>
<u>資料名</u>	<u>内容</u>
神奈川県国際研修センター パンフレット	センターの施設の概要、設立沿革、 宿泊利用の御案内
かながわの民際外交	神奈川県民際外交の活動内容等

1. 組織の概略（設立背景、構成、人数、機関設置場所名等）

神奈川県国際課は課長、課長代理以下28名の職員からなり、主に4つの班に分かれている。

- (1) 管理登録班（パスポート関係、予算業務）…6名
- (2) 民際協力班…4名
- (3) 地域国際交流班…6名
- (4) 友好交流班…2名

移住関連事業はの中で、友好交流班が担当している。

2. 予算概略（年間予算額、予算の種類、使用目的等）

平成5年度国際課の年間予算は約45億7千3百万円、うち移住事業予算は啓発推進費（60万円）、在外県人会支援（350万円）、移住援護費（288万）となっている。上記移住援護費の用途は、在外県人会への書籍の送付、国際女子研修センターへの助成金（80万円）などが含まれる。また、研修生受入れ事業予算は、約1億1千2百万円となっている。

3. 利用施設の概要（施設名、施設の利用状況および目的、施設の設備、団体側の要望等）

海外から招聘されて来日する研修生の数は年々増加する傾向にあり、研修生を受入れる際には、施設として神奈川県国際センターを利用している。宿泊利用可能人数は約60人、様々な用

途に対応できる総合施設として設置され、管理運営は神奈川県国際交流センターに委託している。また、ホームステイも行っており、9つの受入れ団体が請負っている。全般的に施設を含めた受入れ体制は充実しているようである。

4. 団体活動内容（特に重点を置いている活動内容の紹介、概略等）

(1) 啓発広報

1) 移住相談会の実施

ビデオ鑑賞、質疑応答等による相談会を年10回程度開催している。（平成5年は4名が移住）

2) 開発青年募集説明会

年1回説明会を開催しており、神流川県側としては場所を提供している。

3) 海外への情報提供

毎年、その年のベストセラーを中心とした書籍を各県人会宛に送付している。

(2) 移住者支援事業

1) 高齢移住者表彰

各国からの県人会の推薦で、移住35年、70歳以上の移住者を表彰し、表彰状・メダルを授与している。

2) 移住者里帰り招聘

ブラジル・在サンパウロ県人会に対してのみ実施、2年に1回2名を招聘している。

3) 移住者訪問支援

年1回、ブラジル・アルゼンティンへ訪問する家族を助成する。

4) 研修生受入れ事業

海外技術研修生（外務省補助金事業）で年28名を受入れており、うち3名が日系人である。

5) 海外県人会助成

ブラジル（サンパウロ）の県人会館、農場建設を助成した。

6) 本邦就労者対策

神奈川県政総合センター内に外国人相談窓口を設置する他、職業安定所にポルトガル語、スペイン語の話せる職員を配置し対応している。また、生活ハンドブック（年3回、A4版4枚）、労働ハンドブックの発行と配布を行っている。

7) 日本語講座等の開設

5つの市町村において、日本語講座を年6ヵ月25回開設している。

5. その他、特筆すべき点等

本邦就労者の動向は労働部が把握しており、国際課にはデータがなく不明な点が多いこと、および県庁の組織自体が大きいため統括してデータを把握するのは困難なようである。

資料はかなりの量存在するが、当方も前もって資料の要求をしなかったため、参照は時間の都合で不可能だった。

6. 団体側の要望（将来計画、重点目標、国際協力事業団への要望等）

実際の業務は各国の県人会を通して行われてはいるが、時代と共に県人会の組織自体が変わりつつある。特に現在県人会の中心となって活動している人は高齢者が多く、若者の県人会離れは今後の重要な課題であると考えられる。そのような中で移住者およびその子弟との絆を維持しつつ、連絡を密に保っていくための方策を模索中である。また、日本語が話せなくなっていく次世代の若者達への日本語教育を推進し、日本を再確認してもらった上での国際交流を考えている。

7. ヒアリング調査担当者のコメント（ヒアリング時の印象、感想等）

神奈川県県庁は最初のヒアリング対象だったので、当方としても何に重点を置いてヒアリングを行うか明確にできず、ヒアリング手法に片寄りがあったように思われる。時期が早すぎたため相手側のアンケート記入が終わっていなかったこともあり、質問の組み立てが試験的であった。

	実施日 平成6年1月19日
	時間 PM 1:00~2:00
	国際企画係(専門員)
対象団体名: <u>広島県総務部国際交流課</u>	担当者名 <u>木下 隆</u>
団体分類: 地方自治体	所要時間 <u>1時間</u>
資料の有無: 有	
<u>資料名</u>	<u>内容</u>
国際化関係資料	広島県が実施あるいは計画している国際化関係に関する資料等
広島県総務部国際交流課業務概要	広島県総務部国際交流課における平成5年度業務の概要・人員・予算

1. 組織の概略(設立背景、構成、人数、機関設置場所名等)

- (1) 移住係は現在木下氏一人が担当している。
- (2) 移住の業務についてはスタートから昭和60年まで総務課外事係が対応していたが、昭和60年度から平成2年度まで、総務課国際交流室が業務を行っていた。平成2年度から室が課に昇格し業務を実施している。

2. 利用施設の概要(施設名、施設の利用状況及び目的、施設の設備、団体側の要望等)

現在はないが、今後国際協力センター(案)の計画がある。

3. 団体活動内容(特に重点を置いている活動内容の紹介、概略)

- (1) NGOは海外協会があり県庁に事務局を置いている。職員は1名で交流課木下氏が兼務して業務を行っている。
- (2) 現在海外に32の県人会有るが、このうち10の県人会との連絡が頻繁にとれるが残りの県人会に関しては疎遠になってきている。
- (3) 県人会への情報提供
- (4) 里帰り者への便宜供与、名所案内、知事等への表敬訪問等

4. その他、特筆すべき点等

県人会に対する補助金制度がある。

5. 団体側の要望（将来計画、重点目標、国際協力事業団への要望等）

- (1) 技術研修員の受入れを中心に行っていきたい。
- (2) 移住者を拡大するより、海外からの帰国者の対応が主になってきている。
- (3) 在外の県人会と広島県の接点をつくるため、在外県事務所の設置に対して援助をして欲しい。
- (4) 移住家族への援助が先細りになるのは困る。
- (5) 在外県人会の現地事情が適切に捉えられるような援助が欲しい。

6. ヒアリング調査担当者のコメント（ヒアリング時の印象、感想等）

広島県は移住の先細りに対して仕方がないと考えているようである。今後は移住から国際交流・技術協力へ活動の力点を移していくことが必要であると考え、国際協力センター（案）を推進していく方向にある。

対象団体名： <u>高知県総務部国際交流課</u>	実施日：平成6年1月20日
	担当者名： <u>筒井 功</u>
	<u>千頭 松代</u>
団体分類：地方自治体	所要時間： <u>1時間30分</u>
資料の有無：有	

<u>資料名</u>	<u>内容</u>
グラフ高知	県内の催し物の紹介、県政トピックス、国際交流活動（移住交流訪問団）等の内容紹介など
高知県中南米移住家族会 平成5年度役員会・総会資料	移住家族会総会議事録、平成4年度事業報告等
高知県中南米移住家族会 中南米情報（第12号）	高知県移住者子弟の留学、研修状況、県人会との交流情報、訪問団募集その他高知県が行っている移住活動の近況報告等
高知県国際交流協会 高知県国際交流関係団体一 覧 1993	国際交流に携わる高知県県内の団体リスト
高知県国際交流協会パンフ レット	協会の業務内容および組織構成

1. 組織の概略（設立背景、構成、人数、機関設置場所名等）

高知県の国際交流課は、課長、課長補佐、パスポート班（3名）、交流推進班（3名）、国際交流による外国人（1名）からなっている。高知県国際交流協会も存在するが、規模が小さく組織自体が新しいため県庁の国際交流課が表にたって活動している。

2. 予算概略（年間予算額、予算の種類、使用目的等）

県自体の予算としては、年間一般予算1億8千万円、国庫金3千2百万円のほか、パスポートの手数料が主なものである。使用用途としては、広報紙作成等の啓発広報、功労者表彰等の移住者対策、県費留学生、研修生の受入れ業務などがある（各県人会回り持ちで募集・310万円）。また、県人会助成として、補助金を各県人会へ交付している（平成5年度：ブラジル40万円、パラグアイ35万円、アルゼンティン25万円、ボリヴィア・ドミニカ各10万円）。細かな収支は国際交流協会が業務を受託、与えられた予算で手配している。

3. 利用施設の概要（施設名、施設の利用状況および目的、施設の設備、団体側の要望等）

県自体特別な施設は保持していない。研修生、留学生は研修先機関の施設または斡旋された民間のアパートを利用している。県としては需要に対応するため総合センター的施設が必要と考えている。

4. 団体活動内容（特に重点を置いている活動内容の紹介、概略等）

国際交流課が国際交流協会と連携して実施している主な業務は下記の通りである。

(1) 啓発広報

- 1) 開発青年募集広報（年1回）への説明会会場の提供
- 2) 「グラフ高知」の各県人会への発送（2ヵ月に1回）
- 3) 地元新聞（高知新聞）の定期送付（総合版を1ヵ月分まとめて送付）
- 4) 調査団の報告を広報紙に不定期に掲載
- 5) 各県人会要望に応じて物品をボランティアより集め送付（過去に教科書、食器、剣道の防具などがある）
- 6) 家族会が主体となって高知県職員録、市町村便覧、中南米情報（家族会機関紙）を発送、その助成

(2) 移住者対策

1) 県人会功労者表彰

5県人会の推薦を受け、地域交流および日系人社会に多大なる功績を残した移住者（60歳以上、50年以上帰国していない者を対象）に表彰状を送るとともに記念品として時計を渡している。

2) 移住者・日系人動態調査調査団の派遣

各県人会の記念祭に合わせて派遣しており、課の職員も同行している。

3) 各種記念事業への助成

過去に実施した記念事業の例として、「ブラジル県人会40周年記念」、「サンパウロ県人会館設置」、「アスンシオン県人会館設置」がある。

(3) 移住者子弟・日系人支援

1) 県費留学生（外務省補助金事業）

年間1人留学生を受入れており、平成5年度3名の留学生（理工）が滞在している。留学先は主に高知大学教育学部、農学部、高知医科大学等であるが、他の大学および関連機関も受入れ枠を設けている。

2) 海外技術研修生（外務省補助金事業および県独自）

年間11人の海外技術研修生を受入れており、研修先は県費留学生同様大学、研究機関、民間企業への派遣となっている。高知県独自でも、年間1人の研修生を受入れている。これは、6月～3月の約10ヵ月間で日本語研修30日間を含む。毎年、ブラジル以外の県人会の回り持ちで、県人会の推薦の上で選考を行い、待遇は外務省の海外技術研修員と同じである。なお、日本語研修は、国際交流協会が民間の日本語学校へ委託している。

(4) 海外県人会助成

ブラジル、パラグアイ、アルゼンティン、ボリヴィア、ドミニカ等の5県人会へ補助金供与を行っている。また、高知県中南米移住家族会を補佐するとともに県人会との交流を深めている。

最近の家族会の活動は以下のとおりである。

1) 中南米現地情勢研修会開催

ドミニカ移住の問題、移住者の実情報告、ブラジル農業指導の報告等

2) ブラジル移住者母県訪問団支援

県出身のブラジル移住者12名の一時帰国の補助

3) 国際協力事業団移住者子弟研修生受入れの補助

平成4年度は4名の研修生が高知県で研修を行った。研修先は高知女子短期大学保育短期大学部、高知学園短期大学食物栄養科、高知県工業技術センター、高知県歯科医師会となっている。

4) 全国拓殖農協連のブラジル農業青年技術研修生

平成4年度は2名の研修生が農家にホームステイしながら施設設置や栽培の実習などを行った。

- 5) 県立高校生ブラジル派遣
- 6) 南米訪問団募集事業

5. その他、特筆すべき点等

高知県全般にわたって就職口の供給が少ないため、本邦就労者対策を行っていない。移住者子弟は研修、留学目的以外では定着するのはまれで、高地県民同様大都市へ流出している。

6. 団体側の要望（将来計画、重点目標、国際協力事業団への要望等）

高知県国際交流課としては、移住者および日系人を中心とする周辺地域への貢献策を講ずることが日本と日系人社会の発展につながっていくと考えている。

具体的には以下のとおり。

- (1) 各国に日系人研修センターを設置して、日本人の専門家を派遣し、日系人のみではなく地域社会全体への支援を行うようにしていく事が大切であると思われる。
- (2) 地方自治体が活躍の場を得るためにODAの予算を国から回して欲しい。
- (3) 各県人会と個別に対応してきた業務を姉妹都市としての交流へと発展させていきたい。
- (4) 現在国が対応しきれていない細かいフォローアップを今後県レベルで行っていきたい。
- (5) 若い世代の日本人を各国の日系人社会・周辺地域に送出して交流を深め、相互の理解を強めていきたい。
- (6) 県内・外の地方自治体およびNGO団体との情報交換をさらに充実させて国内のネットワークを整備していきたい。

7. ヒアリング調査担当者のコメント（ヒアリング時の印象、感想等）

今回のヒアリング調査にも積極的に協力、熱心な活動ぶりが窺えた。地方自治体の行政機構のなかで予算、施設に制約はあるが移住の歴史の古い県の一つとして、県人会との連絡・情報交換はしっかり行っているようである。高知県自体が就職難、県民の都市への流出等の課題を抱えており、就労者対策は実施したくても条件が揃っておらず困難というのが現状である。しかし、移住者・子弟の対策にも明確なヴィジョンをもっており、別な面での活動に力を入れているようである。例えば、すでに高知県県内の国際交流関係団体一覧を作成し、県内の組織を把握している。また、移住者の追跡調査も県人会と協力して頻繁に行っており、基本資料は充実している。渡航年度別世帯数および人口の資料は明治41年から記録されており、移住の歴史の古さと念入りな調査の跡が窺える。研修生、留学生受入れも積極的で予算の増加を強く望ん

でいるうえ、受入れ機関も幅広く民間企業もかなり積極的である。

今後は移住者・日系人社会への支援として補助金ばかりではなく、日本で使用した中古のものを寄付していくことも考えており、今回はパラグアイへ中古の消防自動車の寄付を考えているそうである。

対象団体名：福岡県庁 (財)福岡県国際交流センター	実施日：平成6年1月18日 担当者名：藤丸 正弘 鎌田 好一
団体分類：地方自治体	所要時間：2時間30分
資料の有無：有	
<u>資料名</u>	<u>内容</u>
年報（平成4年度）	センターの概要及び平成4年度事業実績、資料
Center News	国際交流活動の紹介
F. I. E. F News	英、中、韓国語での福岡の紹介
福岡県地図	英、中、韓国語の福岡県の地図
外国人労働者のためのガイドブック（労働部）	英、中、韓国語で書かれた就労者用ガイドブック

1. 組織の概略（設立背景、構成、人数、機関設置場所名等）

福岡県県庁国際交流課では、主な事業を外部委託しており、その中心となって活動しているのが、(財)福岡県国際交流センターである。当財団は、博多駅前日本生命博多南ビル8Fにあり、設立は平成元年6月27日、県民主体の国際交流を推進していく上で、県下の国際交流活動の中核的な役割を担う組織として発足した。かねてより盛んな移住事業、移住者子弟の支援を行っていくと共に、アジア諸国に近いという地理条件や、これらの国との交流の歴史が深いことにより、アジアを中心とした情報センターとしての機能を持たせていくことにも力を注いでいる。

組織構成は理事長（1名）以下、顧問（4名）、副理事長（3名）、専務理事（1名）、理事（12名）、監事（2名）、評議員（32名）、事務局長、総務移住課長、交流課長、課員（11名）となっている。

2. 予算概略（年間予算額、予算の種類、使用目的等）

平成5年6月30日現在において、基本財産は約16億円となっている。

平成4年度一般会計収支決算報告によると、決算額は6億2千万円で、内訳は、基本財産運用収入、会費、補助金、基本財産収入が主となっている。

個人会員、団体会員各々の会費は千円、一万円で現在222名、31団体が加入している。基金は幅広く利用されているが、全体的に不足気味とのことである。主な用途としては、県費留学生支援費用（4千万円）があり、全体の支出の約50%を占めている。

今後も、研修生、留学生の受入れは増やしていくとのこと、活動に重点が置かれると共に負担も大きくなっていくようである。研修生、留学生に関しては、県の事業として、外務省の補助金も出されており、平成5年度で計19名を受入れている。その他の支出としては、上述した啓発広報に伴う各機関紙の発行、各県人会の助成、移住者表彰事業、里帰り招聘（旅費の50%補助）等がある。なお、平成4年度の決算額では移住事業費は約4千6百万円となっている。また、福岡県から移住した県人を対象とした移住史の編纂が行われ、特別会計予算として88万円が充当されている。

3. 利用施設の概要（施設名、施設の利用状況および目的、施設の設備、団体側の要望等）

福岡県県庁国際交流課は業務を(株)福岡県国際交流センターに委託、センターが主な業務を遂行している。センターの施設、設備としてはセンター内に情報コーナー、図書コーナー、展示コーナー等を持ってはいるが、研修生、留学生受入れの際のアコモデーションは持っていない。受入れの際には、受入れ先（主に九州大学）の寮を使用したり、民間のアパートを借り受けている。福岡市の国際交流協会は国との連携で独自の施設を保持しているが、対象者が国との規約で制限されており、使用が困難とのことである。

このような状況の中、福岡県側としては急増する留学生、研修生の受入れに対する総合的施設の設置の必要性を感じている。

4. 団体活動内容（特に重点を置いている活動内容の紹介、概略等）

事業としては、主に4つの柱からなり、情報研究事業、広報啓発事業、国際交流促進事業、移住事業各々の業務は下記のとおりである。

(1) 情報研究事業

1) 内外図書、資料の収集

2) 情報専門委員会の開催

(2) 広報啓発事業

- 1) 和文ニュースの発行（年4回、各4千部）
- 2) 外国語ニュース
（英文：年4回、各4千部、中文およびハングル：年4回、各千部）
- 3) パンフレットの作成（英、中、ハングル版福岡県地図各5千部）
- 4) 生活オリエンテーションの開催
- 5) 講座等の開催

(3) 国際交流促進事業

- 1) 技術研修員の文化施設見学
- 2) ボランティア活動の推進
- 3) 語学教室の開催
- 4) 国際交流関係団体連絡会等の開催
- 5) 講演会等の開催
- 6) 福岡県学生韓国教育交流団体の派遣
- 7) 留学生支援

(4) 移住事業

- 1) 広報紙の発行等
和文ニュース「グラフ福岡」（毎月300部）、「筑紫」（年3回各3千部）等の各県人会への送付および日本海外協会発行「海外新聞」を国内関係者へ配布
- 2) 福岡県移住子弟留学生受入れ
福岡県出身移住者の子弟を受入れ、県内大学等に1年間留学させた。（平成4年度）
 - a) ブラジル（サンパウロ）：5名
 - b) ブラジル（ベレン）：1名
 - c) パラグアイ：1名
 - d) ボリヴィア：1名
 - e) メキシコ：1名
 - f) ペルー：1名
- 3) 在外県人高齢者の表彰（平成5年度・160人）
表彰状（80歳以上）を贈呈

- 4) 一時帰国者への便宜供与（平成5年度・5人）
移住後30年以上経過、70歳以上、帰国経験なし、福岡県出身を対象者とし、各県人会の推薦による。国際交流センターが旅費の半分を負担。
- 5) 在外県人会（23県人会）等の助成（平成4年度）
ブラジル、アルゼンティン、メキシコ、ペルー、パラグアイ、ボリヴィア、コロンビア、カナダ、総額 387万円
- 6) ペルー移住史編纂の助成
福岡県人のペルー移住90周年を記念しペルー福岡クラブで「福岡県人ペルー移住史」が400部作成され、これに係わる経費の一部を助成した。
- 7) 海外県人会の交流促進
海外県人会交流促進のためロサンゼルスにて、海外県人会代表者会議が開催され（平成4年9月）、知事、県議会議長ほか県関係者も出席し、親善交流を図った。
また、その他過去に行った各種記念事業への助成の主なものとしては、ブラジル福岡県人移住80周年記念式典参加（平成2年度）、ペルーでの福岡県の展覧（各市町村のポスター展示）、在伯福岡県人会館買い取り（1972年）がある。なお、県人会館買い取りの際の負担は県が500万、民間の寄付が500万、その他現地で集めた資金となっている。
- 8) 県費留学生OBフォローアップ調査（平成5年8月）
福岡県海外移住家族会創立30周年を記念した訪問団がブラジル、アルゼンティンへ派遣されるのに合わせて、県費留学生の帰国後の活動状況を調査した。
- 9) 県費留学生OB答礼訪問団の受入れ
ブラジルから移住者子弟留学生OB達が、母県への感謝の気持ちから来県し、県関係者および教育関係者との交流を図った。
（平成4年9月、団員人数：13名）
- 10) シアトル福岡県人会創立85周年記念式典参加および移住地調査
平成4年、日米舞踏交流団および事務局員26名が渡米した。

5. その他、特筆すべき点等

外国人労働者対策の一環として、就労者ハンドブック「外国人労働者のためのガイドブック（4ヵ国語）」が発行されているが、労働部の管轄で国際交流課は関与していない。

今後は、啓発広報を盛んにするため「筑紫」のページ数を増やす、ガイドマップを作成する等を考えている。

6. 団体側の要望（将来計画、重点目標、国際協力事業団への要望等）

年々減少する中南米への移住者に代わって、帰国する日系人は増加の一途をたどっている。本邦就労者に伴う諸問題を手助けし、解決していく上で確実な方法論は確立されておらず、対処が困難である。そのような中、今後相談窓口等の設置を行い、就労者の実態を正確に把握していくと同時に、海外の移住者の正確な把握と情報交換を続けていきたい。

また、3世、4世ともなると日本の文化・言葉に対する実感が薄らいできているので、語学・日本文化に興味をもたせ、より深い理解を得る機会を与えていくため移住者子弟の受入れを積極的に行っていくつもりである。実際にそのような形での短期移住者子弟受入れ（9ヵ国9名10日間、ホームステイ、片道旅費自己負担）を計画中である。

さらには、上記のことをふまえ、国、国際協力事業団と情報・資料の交換の場を設け連絡を密にしていきたいと考えている。今回のアンケートを通じて各地方自治体およびNGOの移住事業の取り組み方が福岡県庁側としても把握できたらと考えている。

7. ヒアリング調査担当者のコメント（ヒアリング時の印象、感想等）

福岡県の地理的環境から、中南米への移住者およびその子弟のフォローアップもさながらアジア諸国との交流も盛んで、そのため、在留韓国人、中国人への就労対策も熱心である。また、国際交流センターが表に立って県の移住事業および関連業務を行い、県庁がバックアップしている感じを受けた。国内移住家族会、23の県人会への支援も熱心に行い連絡を密にしている。

同センターは今後も移住事業に携わっていくつもりではあるが、実際には業務内容は移住者奨励から移住者子弟の教育、研修へと移行しており、その方面の事業の拡充を考えているようである。研修員受入れ等を通じての国際交流・移住者対策を積極的に行っていくつもりではあるが、予算・施設等の制限を受けており、研修生、留学生用の総合的施設の必要性を感じている。しかし、あくまで県主体の施設を望んでいるように見受けられた。県は県人会を通じて移住者を把握していくので、実態把握の方は完全ではなく、国内・外からのさらなる情報を求めており、今回のアンケートの結果も入手を望んでいる。

対象団体名： <u>長崎県県庁</u>	実施日：平成6年1月25日
団体分類：地方自治体	担当者名： <u>濱本 美穂子</u>
資料の有無：有	所要時間： <u>1時間</u>
<u>資料名</u>	<u>内容</u>
国際交流課パンフレット	国際交流課の事業内容

1. 組織の概略（設立背景、構成、人数、機関設置場所名等）

総務部外事課から始まり、現在は企画部国際交流課で移住者支援を含む国際交流事業を行っている。職員約30名（嘱託等含む）

2. 予算概略（年間予算額、予算の種類、使用目的等）

移住者支援に関する事業は県の広報誌送付、相談会実施、移住者表彰、研修員受入れ等であるが、予算的には横ばい状態である。現在、ブラジル・サンパウロに県人会事務所を設計することになっているが、6000万円の予算をどうするか困っている。民間企業や市町村にもお願いしているが、どうなるかわからない。

3. 利用施設の概説（施設名、施設の利用状況および目的、施設の設備、団体側の要望等）

移住者支援及び研修員受入れ等の施設はない。中央に総合的な施設を設けるのは賛成だが、地元にもぜひ研修センター等を設置して欲しい。現状は、大学や民間企業の寮、ホテル等を利用している。水産関係の利用者が多いため、ぜひ水産センターをJICAで設置して欲しい。

4. 団体活動内容（特に重点を置いている活動内容の紹介、概略等）

移住関係では現在は特になく、今後もないと思われる。国際交流関係では、姉妹都市の中国との交流を深めたく、力を入れている。

5. その他、特筆すべき点等

特になし

6. 団体側の要望（将来計画、重点目標、国際協力事業団への要望等）

- (1) 関連国の種々の情報を提供して欲しい。
- (2) 研修施設を地元を設置して欲しい。
- (3) 移住者の市町村別実績リストを入手したい。

とにかく、今後は中国を主とする友好都市との交流を深めたく、その関連でJICAと連携していきたい。

7. ヒアリング調査担当者のコメント（ヒアリング時の印象、感想等）

熊本県と同様に移住者支援は三世までとし、その後は国と国との交流に切り替えていきたい。そうしないと、県民の税金を使っているので説明できにくくなる。ブラジルの県人会等は県の出先的役割を果たすようにしていきたい。

実施日：平成6年1月24日	
対象団体名：熊本県県庁	
担当 者名：久保 信治	
団体分類：地方自治体	
所要時間：30分	
資料の有無：有	
資料名	内容
熊本県の国際交流	熊本県における国際交流の状況

1. 組織の概略（設立背景、構成、人数、機関設置場所名等）

熊本県庁総務部国際課36名（嘱託等含む）。昭和21年の外事課から現在の国際課に至るまで変革はあったが、移住関係は一環して担当している。現在は国際交流を主業務としており、その中で移住者への援助も行っている。

2. 予算概略（年間予算額、予算の種類、使用目的等）

移住及び国際交流に係わる予算は横ばい状態である。移住事業では県の広報誌定期送付、高齢者の表彰、熊本県人会の助成、留学生・研修生の招聘等に使用されている。

県人会館建設などを別にすれば、予算不足ということはない。また、移住者関係で増える見込みはない。

3. 利用施設の概要（施設名、施設の利用状況および目的、施設の設備、団体側の要望等）

県としての施設はない。民間ホテル、知人宅、大学の宿泊施設、企業の宿泊施設等を利用している。首都圏に施設を設けるのも良いが、熊本県にもぜひ設置して欲しい。

4. 団体活動内容（特に重点を置いている活動内容の紹介、概略等）

近年、移住者へのケアよりも、中国、アメリカ、韓国等との国際交流プログラムに重点を置いている。研修員受入れもアジア諸国からの方が中南米からよりも多くなりつつある。

移住関係では、上記2.のような事業を実施しているが、特に重点を置いているものや将来置くようなものはない。

5. その他、特筆すべき点等

特になし

6. 団体側の要望（将来計画、重点目標、国際協力事業団への要望等）

移住三世以降は、移住者・日系人に限定した支援よりもその国全体との交流を図っていきたい。そこでJICAへの要望は、関係国の種々の情報を提供してもらいたいことと、研修生等のための施設を（できれば熊本県に）建設して欲しい。

7. ヒアリング調査担当者のコメント（ヒアリング時の印象、感想等）

移住三世以降は、移住者への援助という枠を取り外して、国と国との交流という形に持っていきたいとの意向が強かった。

対象団体名： <u>沖縄県知事公室国際交流課</u>	実施日：平成6年1月20日
団体分類：地方自治体	担当者名： <u>仲宗根 信明</u>
資料の有無：有	所要時間： <u>1時間</u>
<u>資料名</u>	<u>内容</u>
国際交流関連業務概要	沖縄県知事公室国際交流課における平成5年度業務の概要・人員・予算等についての資料
沖縄国際交流財団関係資料	同財団の活動報告・人員・予算等

1. 組織の概略（設立背景、構成、人数、機関設置場所名等）

- (1) 国際交流課人数は課長以下15名（旅券課を含めると計27名）
- (2) 移住の業務については平成4年まで同課移住係が実施していたが、平成5年4月1日付けで、国際交流推進係に名称が変更された。実質業務は同じである。

2. 利用施設の概要（施設名、施設の利用状況及び目的、施設の設備、団体側の要望等）

- (1) 技術系の研修員
県立中央病院が中心であるが、現在第三セクターでトロピカル・テクニカル・センター（TTC）を計画しており、将来はTTCで研修を行う予定。
- (2) 留学生等
琉球大学、県立大学等に留学している。

3. 団体活動内容（特に重点を置いている活動内容の紹介、概略）

関連団体に対する補助金の制度はあるが、事業に応じて支出している。また海外の県人会にも支出している。

4. その他、特筆すべき点等

- (1) 同課における業務の中で、移住事業が占める割合は3割程度であり、ここ当分は変化し

ないと考えている。

- (2) 毎年沖縄県より南米各地へ県首脳陣が訪問している。
- (3) 各地の県人会との行き来が多い。
- (4) 移住地に対する補助金制度がある。
- (5) 最近若い世代とのジェネレーション・ギャプがある。
- (6) 毎年県知事が県と関係の深い人の中から民間大使を任命する。平成5年度は125名。
- (7) 近年は移住中心から国際交流・技術協力へ中心が移りつつある。

5. 団体側の要望（将来計画、重点目標、国際協力事業団への要望等）

- (1) 将来に向けて、今まで南米に向けていた目を、他の地域へ向け、交流のステージを世界に広げたい。『うちなんちゅう Network』構想、『世界 Network』構想等がありこれらを実現するために国際交流情報センター（仮称）の案がある。
- (2) アイデアを実現するための助成をもっとしてほしい。
- (3) 国際交流情報センター（仮称）ができるので、活動に関し、国からの援助を期待している。

6. ヒアリング調査担当者のコメント（ヒアリング時の印象、感想等）

- (1) 沖縄県は移住の先細りに対して危機感を持っているという印象は受けなかった。理由としては、移住先の県人会とのパイプが太くそれに併せて活動等も頻繁に行っているということからである。
- (2) また、移住から国際交流・技術協力へ活動の力点を移しながら、ステージを南米から世界へと広げる努力をエネルギーにされていることが、ヒアリングの中でも窺えた。

対象団体名： <u>国際女子研修センター</u>	実施日：平成6年1月10日
団体分類：民間団体	担当者名： <u>山下 登司郎</u>
資料の有無：有	所要時間： <u>2時間</u>
<u>資料名</u>	<u>内容</u>
センターパンフレット	国際女子研修センターの沿革、実績、役員、業務内容等
朝日新聞、神奈川新聞切り抜き	センターの活躍紹介記事等
平成5年9月日本語研修日程表	センター研修のプログラム

1. 組織の概略（設立背景、構成、人数、機関設置場所名等）

戦後海外に移住した单身青年の配偶者の相談・紹介を目的として、小南清元東大教授が海外移住婦人ホームを創設（昭和29年）、実績が高く評価され外務省認可団体となり（昭和36年）、その後神奈川県茅ヶ崎市に研修施設を新設、名称を財団法人国際女子研修センターと改称（昭和50年）、現在に至る。

役員は理事長 小南みよ子医学博士以下、常務理事（2名）、理事（5名）、顧問（3名）、監事（1名）で構成されている。

2. 予算概略（年間予算額、予算の種類、使用目的等）

年間予算は約 600万円で主に交付金及び自己負担で賄われている。

3. 利用施設の概要（施設名、施設の利用状況および目的、施設の設備、団体側の要望等）

施設は理事長宅を改造し、宿泊施設として研修生へ提供している。センター研修生は基本的には、共同生活を行いながら1ヵ月の研修を受けることになっている。施設の維持費はセンター負担であり食費も負担している。収容可能人数は、女子のみ14名であり本邦就労日系人男

子に関しては通学可能な範囲内で受入れ（7、8名）ている。

今後研修事業を強化していくには現在の施設では限度があるため日系人研修用総合施設の利用を望んでいる。

4. 団体活動内容（特に重点を置いている活動内容の紹介、概略等）

(1) 婦人移住希望者講習・在外日系婦人本邦研修

1) 婦人移住希望者講習

海外移住を希望する女性に対し、移住先国の言語、海外事情、主婦としての心得や実技を指導する。

2) 在外日系婦人本邦研修

日本語や日本の風俗習慣、生活面での必要な知識を習得させ、日系婦人としての資質を養成する。

なお、平成3年7月までの研修終了者は以下の通りである。

終了者実績 581名　うち渡航者 373名

ブラジル 221名、アルゼンティン 51名、カナダ 43名、
パラグアイ 21名、アメリカ合衆国 14名、ヴェネズエラ 6名、
オーストラリア 6名、ボリヴィア 3名、ウルグアイ 2名、 その他 6名

(2) 在本邦日系女子日本語研修（平成3年度から実施）

本邦滞在中の独身子女に対し、日本語の研修によって日本の実態を理解してもらい、日系人女性の教養の習得を支援する。現在は時代のニーズに従って日本語のみではなく、ワープロ指導、アートフラワー、生け花、茶道等も研修内容に取り入れており費用は教材費2万5千円（研修旅行費を含む）、食費2万5千円を生徒側が負担するが、不足分はセンターが賄っている。講師は2名でスケジュールはかなり厳しく講師の数を増やしていきたいと考えている。使用教科書は「日本語初歩、国際交流基金」、「みんなではなそうにほんごかいわ、凡人社」、「たのしい日本語の文法、児童言語研究会編集」を使用している。なお、終了者実績は10名（ブラジル3名、アルゼンティン2名、ペルー5名）となっている。

(3) 海外日系子女本邦研修（昭和61年度から実施）

海外に居住する移住者および日系人子女を対象として日本文化、社会、経済等の研修を

行う。また、知識向上のために市の教育委員会を通じて1週間の公立中学校体験入学を行っている。さらに、一定の応募資格（片道運賃負担、ホームステイ先が決まっている、作文試験を実施）を設けホームステイも行っている。なお、終了者実績は99名（ブラジル59名、北米15名、パラグアイ12名、アルゼンティン5名、ボリヴィア5名、ペルー3名）となっている。

(4) 結婚調査幹旋

日系人青年との結婚を希望する女性の相談に応じ調査・紹介を行う。

(5) ききょう会

同センター出身者及びその配偶者の留守家族を中心に「ききょう会」を結成。現在、会員数は630名(国内350名、国外280名)。また、年2回の機関誌「ききょう会報」を発行し、海外情報の交換、移住者の援護、会員相互の親睦を図っている。

5. その他、特筆すべき点等

日系人本邦就労者の日本語需要が高まっている中、以前の婦人専用の研修センターから多目的の研修施設にしていきたいと考えている。そこで、本邦就労日系人男子の受入れ枠も拡充し、各回の研修期間も延長していくことを希望している。しかし、依然として民間企業側では安い労働力という考え方が残っており、日系人就労者の日本語能力が伸び摩擦が生じるのを嫌う傾向があり、そのため生徒は企業側には内密で休暇を利用して通っていることが少なくない。こうした背景を踏まえ、センターの発展と同時に企業側の理解を得ていくことが今後の課題の一つであると思われる。将来計画としては、センターの研修終了証明書が日本語能力検定試験と同資格で扱われ、各企業への就職が有利になるような公的機関の形で発展させていきたいと考えている。

6. 団体側の要望（将来計画、重点目標、国際協力事業団への要望等）

JICAの研修員受入れと同様なことをセンターも行っているが、今後JICAの支援で研修業務を大々的に請け負っていききたいと考えている。また、現在日本語教師が不足しているが、これから協力隊参加者に講師を依頼していきたい。

7. ヒアリング調査担当者のコメント（ヒアリング時の印象、感想等）

ヒアリング調査に赴き自宅を改造した研修生の宿泊施設を見学してきたが、一通り寮生活が行えるよう整備されている。研修時の授業スケジュールは日程表を見る限りかなり詰まっており、生徒は夜の1時近くまで予習・復習しているそうである。卒業生の日本語作文の出来はかなりレベルが高く短期間の上達には驚くべきものがあるが、これはひとえに授業内容の濃さと優秀な講師によるものと思われる。中南米への移住希望者の減少と日系人子弟の本邦就労者数が増加する中でセンターの業務も日本語研修による就労者支援の占める部分が増加しているので、センター自体がこれら業務を一手に引受け、JICA及び国との連携で業務を遂行していくことを強く望んでいる。また就労斡旋の必要性を感じつつも、財団法人の規約上の制限及び、斡旋業者の調査の必要性もあり、今後慎重に進めていきたいと考えているようである。募集は受け身であるにもかかわらず常に多数の応募があるので、今後事業の拡充に伴い積極的に募集していくようである。

実施日：平成6年1月11日	担当者名：加藤 稔
対象団体名： <u>全国拓殖農業協同組合連合会</u> <u>(JATAK)</u>	
団体分類：民間団体	所要時間： <u>1時間30分</u>
資料の有無：有	
<u>資料名</u>	<u>内容</u>
季刊 JATAK	研修実態報告、ブラジルおよび日本の風習の紹介記事、募集コーナー
新しい農業技術、農業事情等を知るための手引き (1993版)	日本に就労している日系ブラジル人のうち帰国後農業に従事する人が農業技術、農業情報の資料を利用するための手引き書
JATAKのしおり	JATAKの紹介（組織構成、設立目的、財源、業務内容等）

1. 組織の概略（設立背景、構成、人数、機関設置場所名等）

全国拓殖農業協同組合連合会（通称JATAK）は昭和31年12月17日農業者の海外移住を援護、促進し、農村の生活・文化の向上に寄与することを目的に設立された団体である。組織自体は28（県拓殖農業協同連合会、全国拓殖農業協同組合連合会、農業協同組合）の会員によって構成されており、その他下記の機関を設置している。

(1) 農協提携国際交流調査委員会

ブラジルへの幅広い農業協力、交流および移住者の資金援助対策等を実施する。

(2) サンパウロ事務所

(3) 農業技術研修センター

(4) 農協提携交流推進協議会（農推協）

JATAKが実施する人材交流事業のブラジル側実施機関であり事務局をサンパウロ事務所に置いている。

2. 予算概略（年間予算額、予算の種類、使用目的等）

年間予算は約1億5千万円、各組合の会費で成立している。

3. 利用施設の概要（施設名、施設の利用状況および目的、施設の設備、団体側の要望等）

ブラジルの農協その他の農業者組織と提携して、これらの子弟等を農業研修生として日本に招き農業技術、知識、経営方法等の学習と実習を組み合わせた研修を実施している。また、移住地農業リーダー層に対しては、農協、農業生産者組織、食品関連企業等において、組織管理、地域営農計画、地域特産物の開発等に関する研修を実施している。これら研修に関して特別に用意された施設はなく、研修機関の農協等が各農家を斡旋、ホームステイの形をとっている。また、日本への渡航前研修及び農業移住者・後継者に対してブラジルに設置された農業技術研修センターでの研修を実施している。

4. 団体活動内容（特に重点を置いている活動内容の紹介、概略等）

(1) 啓発広報

- 1) 日系農協、組合に対する研修生受入れ募集広報（4月）、説明会・相談会の開催
- 2) 日系農協等に対する農業指導者の派遣に係わる情報提供
- 3) 研修生OB会に対する情報提供
- 4) 受入れ農家、現地調査希望者に対する情報提供

(2) 農業移住・交流事業の内容

1) 農業移住の推進

コチア産業組合中央会等の農協と提携し、コチア青年移住者等をブラジル国へ送り出し日本および移住先国の農業、農村の近代化に貢献している。

2) 農業青年及びリーダーの受入れ研修

3) 農業技術者指導者の派遣

移住先国の農業者組織に日本の農協の営農指導員その他民間農業技術指導者を年間4名程度派遣し農業技術協力を実施している。

4) 農業後継者等の派遣研修

日本の中核的農家の農業後継者を研修生として移住先国の日系大規模農場へ派遣し、体験就農を実施している。

5) 農業移住地活力維持の支援対策

一定期間日本に滞在する移住者に対して、農場の適正管理及び帰伯後必要な技術習得等を支援している。

6) 海外農業活動の促進

日本の農業者とブラジルの農協提携移住者が提携し、農業投資環境の実務情報等を県拓連を通じて海外農業活動に関心のある農業者に提供している。

7) 農業移住者の資金援助（利子補給等）

農協提携移住者に対し、営農に必要な資金の借入の際借入利息の一部を利子補給している。

8) 民間援助団体（NGO）活動の支援

F A Oに参画し、世界の飢餓難民を救う募金活動への協力を行っている。

5. その他、特筆すべき点等

特になし

6. 団体側の要望（将来計画、重点目標、国際協力事業団への要望等）

- (1) 日系人農協団体（コチア等）に対する資金援助等の支援
- (2) 日系人農業者に対する営農資金援助等の支援
- (3) NGO民間団体に対する助成、拡充強化
- (4) 日系人センター設置に伴う海外移住相談室の設置

7. ヒアリング調査担当者のコメント（ヒアリング時の印象、感想等）

移住先国の日系農業従事者と本邦農業従事者の架け橋として多種多様な業務に携わっている。特に研修生受入れ事業に関しては他のNGOに比べ熱心（年間約33名）でありこれからも力をいれていく様子である。受入れは農協団体を通じてホームステイ形式をとっているが、ヒアリング調査時の感じでは日系人センターの設置を強く望んでおり、総合施設として民間団体が目的に応じて使用できればと考えているようである。また、資料作成にも熱心であり季刊紙、ハンドブック等のメディアを通じての情報の流通の重要性を大変強く認識しているようである。一連の研修事業もブラジルにある施設をフルに活用し、事前・事後研修を非常に体系的に実施している。

対象団体名： <u>国際農業者交流協会</u>	実施日：平成6年1月11日
団体分類：民間団体	担当者名： <u>本田 親盈</u>
資料の有無：有	所要時間： <u>1時間30分</u>
<u>資料名</u>	<u>内容</u>
The New Farmers(機関新聞)	協会会員の活躍紹介記事、情報提供等
世界の農業者を結ぶJ A E C	協会の概要、事業内容、機構、資料

1. 組織の概略（設立背景、構成、人数、機関設置場所名等）

社団法人国際農友会（昭和27年創立）と社団法人農業研修生派米協会（昭和41年創立）が農業研修生海外派遣事業等の充実強化を図るために解散統合して、現国際農業者交流協会となり昭和63年に設立された。同協会は、我が国農業青年の海外派遣、開発途上国等海外諸国の農業研修生の受入れ等を行い我が国の農業青年の資質の向上を図ると共に、開発途上国農業の開発及び農業者レベルの国際交流の促進に寄与することを目的としている。主務官庁は外務省及び農林水産省で役員・顧問は会長1名以下、理事長（1名）、常務理事（1名）、理事（19名）、監事（2名）、顧問（2名）、会員で構成されている。また、アメリカ、ヨーロッパそれぞれに支部事務所を設置している。

2. 予算概略（年間予算額、予算の種類、使用目的等）

年間予算額は約6億円で外務省、農林水産省の助成金、補助金、会費で賄われている。

3. 利用施設の概要（施設名、施設の利用状況および目的、施設の設備、団体側の要望等）

現在、海外からの研修員受入れに対し協会独自の施設は所有していない。受入れ先は農家、研究施設が大半でいずれもホームステイの形をとっている。研修生受入れの将来計画を考慮すると宿泊、研修を行える施設の設置を強く望んでいる。

4. 団体活動内容（特に重点を置いている活動内容の紹介、概略等）

(1) 農業研修生派遣事業

海外農業先進国における農場実習と学科研修等を通じて農業技術、経営能力、実践力を備えた中核的農業者・指導者を育成することを目的に研修生の派遣を行っている。研修先は下記のとおりである。

- 1) 米国本土派遣（2年間－110名、1年間－30名）
- 2) 米国ハワイ州派遣（1年間－15名）
- 3) ドイツ派遣（1年間－8名）
- 4) デンマーク、スイス、オランダ、フランス派遣（1年間－男女25名）
- 5) 女子スイス派遣（1年間－12名）

(2) 海外農業研修生受入れ事業

海外諸国から農業研修生を受入れ、農場実習及び学科研修等を通じて、わが国の農業技術等を伝えるとともに相互理解と友好親善を深めていくことを目的として実施している。

- 1) 欧州諸国等農業研修生受入れ（8ヵ月－男女15名）
- 2) 中南米農業研修生受入れ（18ヵ月－男女10名）
- 3) アセアン等中核農民育成推進事業（8ヵ月－男子75名）
- 4) 米国農業研修生受入れ事業（3ヵ月－男女8名）

なお、研修生を各農家・研究施設に送る際には各都道府県庁が窓口となる。

(3) 帰国者活動推進事業

各国へ派遣されていた農業研修生の帰国報告を各地で開催すると共に国際農業研究会を全国7ブロック及び16県において開催している。さらに、内外農業に関する情報資料の提供を目的として機関紙（年2回）を発行している。

(4) 農業青年海外交流特別調査等事業

1) 海外交流特別調査事業

農業研修生の交流促進のため、研修生を今まで派遣していなかった先進農業国との相互交流の可能性について調査を実施している。

2) 農業青年育成資料の作成

農業青年育成事業に関わる資料作成のため海外派遣農業研修生の研修体験調査、経営発展過程調査、技術指導資料作成を実施している。

(5) 海外農業研究短期派遣事業

地域農業の担い手、リーダー等として活躍している農業者を短期間海外に派遣、海外農業の実態を調査研究し、地域農業の振興等に寄与することを目的として実施している。

(6) 農業者国際交流促進事業

農業者レベルの国際交流を活発化し、企業的農業経営者の育成を推進することを目的として、我が国及び海外の企業的農業者を交えて国際農業者フォーラム（東部ブロック、西部ブロックの全国2ヵ所）を開催している。またフォーラム開催後、近県の海外研修を経験した農家において経営改善のための現地研究会を実施している。

(7) 普及職員海外派遣研修事業

農業者を直接指導する普及職員の資質の向上を高めるため職員の派遣を行う。

5. その他、特筆すべき点等

国際農業者交流協会は、基本的には国内の農業者の育成、発展途上国への農業技術等の普及を目的とし、研修員として派遣されたOB等から成立しているため、移住者の中でも協会会員に重点を置いて支援活動を行っており、直接移住事業に関わっているというわけではない。

6. 団体側要望（将来計画、重点目標、国際協力事業団への要望等）

協会OBで研修後に移住し大規模農業等で成功を収めている人も少なくない。これからも彼等を通じて互いの農業技術移転を行い交流を続けていくつもりである。

特に、日系社会との連絡調整を拡充していくという中で、ペルーの若い農業者育成に力を入れていきたいと考えている。実際、ペルーの農業システムには問題があるが、日本人のきめ細やかな農業はペルーの肥沃な土地と共に農業を発展させていく上で必要な要素であると思われる。

また、ニーズの高まる本邦就労者対策も今後行っていくつもりである。

7. ヒアリング調査担当者のコメント（ヒアリング時の印象、感想等）

国際農業者交流協会は国際的な相互依存の高まる中、国際農業協力推進を図る目的で設置された団体であり、ODA関連諸国に限らず、先進国との技術移転も実施している。そのため移住者のいる国の中でも特定の地域への支援しか実施していない。しかし組織のOBは各国で活

躍しており、それを通じて業務をさらに拡大していく意向は強く感じられる。施設に対する要望もあり、今後研修生の受入れ拡充をしていく上で新たなセンターは必要不可欠と考えているようである。

実施日：平成6年1月12日	対象団体名： <u>日本海外移住家族連合会</u>
担当者名： <u>内木 義弘</u>	団体分類：民間団体
所要時間： <u>1時間</u>	資料の有無：有
<u>資料名</u>	<u>内容</u>
移住家族（機関新聞）	移住者支援に関わる一般記事、 国際交流イベントの掲載等

1. 組織の概略（設立背景、構成、人数、機関設置場所名等）

全国移住者の家族会員（1万2千人）により構成されている。団体は各県の家族会の総括運営を行っており、各家族会は窓口となっている国際交流課と共に活動している。

2. 予算概略（年間予算額、予算の種類、使用目的等）

会費及び外務省補助（9千万円）で賄われている。

3. 利用施設の概要（施設名、施設の利用状況および目的、施設の設備、団体側の要望等）

海外技術研修員の受入れに対する団体独自の施設はないが、必要に応じて練馬区にある日本力行会（収容可能人員約70名）を利用している。研修員受入れに関わる総合施設（日系人センター等）の必要性を感じている。

4. 団体活動内容（特に重点を置いている活動内容の紹介、概略等）

(1) 啓発活動

- 1) 団体広報紙「移住家族」を定期送付するとともに各県の家族会が県広報紙を独自に送付している。また、移住者から図書、雑誌等の要望があれば対応可能な範囲で送っている。
- 2) 47都道府県の家族会各々が総会を開催しており、団体役員がそのレセプションに参加している。

(2) 移住者対策

- 1) 一時帰国者の便宜供与は昭和42年から行っている。基準としては移住して50年以上経過した人を移住先国の在外指定団体からの推薦によって選考、期間は平均35日、旅費は全額連合会負担となっている。(年間500人)
- 2) 移住先国の日系人社会の発展に功績を上げた人を選考し表彰している。これは各移住祭に表彰を行い、記念品・表彰状を贈呈している。(1992年、28名)
- 3) 家族会で構成された調査団による各県人会の実態把握を行っている。
- 4) 日本中南米国会議員連盟を通じて中南米21ヵ国の大使を招いて懇談会を実施した。
- 5) 1988年日伯友好病院建設の際に橋渡しとして活動した。

5. その他、特筆すべき点等

特になし

6. 団体側の要望(将来計画、重点目標、国際協力事業団への要望等)

現移住者の大半が高齢者となりつつあり、日本自体への考え方が2、3世となるにつれて変化しつつある。そのような中、現移住者の支援も必要ではあるが、次世代の人のバックアップに重点を置いて活動していきたいと考えている。特に研修生の受入れを充実させJICAをサポートしていきたいと思っている。本邦就労者対策、日系人研修生受入れにしろ過剰支援にならないよう気を付け、受入側の体制強化も国内で同時に行っていく必要を感じている。

7. ヒアリング調査担当者のコメント(ヒアリング時の印象、感想等)

研修生受入れ業務を中心に移住者子弟の支援に力を入れていく様子である。支援を行い業務拡充していく中、援助側の過大な支援を懸念しているようで、支援をする側の矛盾点を認識しつつ移住事業を考えていく必要性を感じた。

対象団体名： <u>海外日系人協会</u>	実施日：平成6年1月12日
団体分類：民間団体	担当者名： <u>岡野 護</u>
資料の有無：有	所要時間： <u>2時間</u>

<u>資料名</u>	<u>内容</u>
寄付行為概要	海外日系人協会寄付行為に係わる 会則及び一般会則
第33回海外日系人大会パンフ レット	平成4年5月に催された日系人の 文化交流・社会交流を図るための 大会案内状
海外日系人協会役員名簿	役員の名簿
平成5年度事業計画	平成5年度に実施予定とされてい た協会の事業計画書
海外日系人協会概要	協会の沿革、事業実績等の概略
生活便利帳	協会で作成した本邦就労者用生活 ハンドブック（ポルトガル語）
海外日系新聞協会会則概要	海外日系新聞発行等の事業に伴う 協会会則
季刊海外日系人	移住事業から日系人社会の動向に 至るまでの幅広い記事を掲載して いる。

1. 組織の概略（設立背景、構成、人数、機関設置場所名等）

海外日系人大会をはじめ日系人対策事業を推進するにあたり国会・関係団体有志により昭和

35年海外日系人連絡協会が設立され、その後昭和42年財団法人として認可された。現在同協会の業務内容は幅広く日系人支援を国内・外でフォローしている。

役員の数には平成5年5月で顧問3名を始めとし、会長1名、理事長1名、常務理事2名、理事44名、監事2名、評議員62名によって構成されている。

2. 予算概略（年間予算額、予算の種類、使用目的等）

年間予算は1億1千万円で、JICAの助成金、各都道府県の分担金、財界寄付金、事業費（広告料）で賄われている。

3. 利用施設の概要（施設名、施設の利用状況および目的、施設の設備、団体側の要望等）

日系人研修員受入れをJICAの協力のもと盛んに行っているが、同協会独自の施設はなく日系人センターの設置を強く望んでいる。実際に、平成5年度事業計画概要の中で海外日系人センターの設立計画推進を挙げており、総合施設として下記の機能を持たせたいと考えている。

- (1) 海外発展の歴史、経済活動を記録するライブラリーや資料室の設置
- (2) 日系人宿泊及び海外進出企業子弟の宿泊施設の設置
- (3) 指導研修に伴った機能を持たせる

4. 団体活動内容（特に重点を置いている活動内容の紹介、概略等）

(1) 啓発広報

- 1) 海外日系人大会を毎年開催（34回に及ぶ）し、その都度、海外各国代表が多数参加、経済・文化・移住・出稼ぎ等の諸問題を討議しつつ国際親善を図っている。
- 2) 協会季刊誌を発行（年2回）、国内の機関、海外日系人団体、在外企業、在外公館、文化機関へ送付し国内・外の情報提供を担っている。
- 3) 各移住先国および県人会等からの要望に応じ教材の送付を行う。過去にパラグアイ国日本人移住者子弟全員へ国語の教科書を送付した例がある。
- 4) 日本万国博覧会開催に伴い日系人里帰り運動を展開（1970年）。
- 5) 海外日系新聞代表者会議を開催（1974年）し海外日系新聞協会の設立と共に日本語文化の普及に寄与している。
- 6) 海外日系社会における「日本語教育の活性化」をテーマに国際シンポジウムを開催した（1989年）。
- 7) 海外日系報道関係者国際交流事業（国庫委託事業）として第20回海外日系新聞協会年

次大会が開催され、招聘社として20数社が参加した（1993年）。我が国の実情を広く日
系人在住諸国に紹介することを目的としたものである。

- 8) 海外日系新聞12紙において、日本の現況を紹介する記事広告を年1回掲載し、日系人
と母国との繋がりを密に保つ。

(2) 移住者・子弟事業

- 1) ブラジル日本人移住70年祭の開催にあたって地方6団体に呼びかけ慶祝使節団(150名)
を派遣した。
- 2) 日本人メキシコ移住90周年（1987年）、ペルー移住90周年（1989年）、コロンビア移
住60周年（1989年）、アマゾン移住60周年（1989年）記念事業等で日本側窓口として事
業に協力した。特に、メキシコ90年祭において日本メキシコ学園増改築に資金協力を実
施した。
- 3) ペルー日系人協会からの要請により、救援募金を行い20,140千円を送金した(1991年)。
- 4) 今後の事業への参考にするためブラジル日系人の意識調査（統計数理研究所へ委託）
を実施、日系人動態把握を行った。

(3) 研修員受入れ事業

- 1) 1971年以来、毎年日系留学生中央研修事業（夏・冬2回、3泊4日）を実施し、留学
目的の効果増大に寄与している。これは、JICAとの提携事業であり、35%を同協会
が負担、中央研修のみを受け持っている。
- 2) 国が、日系人本邦就労者のうち大学もしくは大学に準ずる教育機関を修了した人を対
象とした帰国前の技術研修を実施していく上で、同協会にその募集、選考の業務が委託
されることとなった。

(4) 日系人本邦就労者対策

- 1) 現在実施している「海外日系人相談センター」業務では、のべ4名の相談員が就労者
からの電話相談に対応している。平成5年度政府予算において、日系人本邦就労者生活
相談業務委託費が計上され同協会に業務が委託された。これに伴い相談員を補充し、日
系人からの要望・相談の関係機関・団体への取り次ぎ、「日系人センターニュース」等
の情報の提供などを行い業務を強化していく。
- 2) 協会独自にスペイン語、ポルトガル語、タガログ語による生活ハンドブックを作成し
た。このガイドブックは各県庁、市町村に配布し有効に活用されている。

5. その他、特筆すべき点等

特になし

6. 団体側の要望（将来計画、重点目標、国際協力事業団への要望等）

これからの移住事業、日系人支援を考えていく上で海外日系人協会は、在日日系人のサポートに力を入れていきたいと考えている。そのためには、彼等が頻繁に利用できる図書館等のハードウェア、セミナー等が必要であると考えている。研修員受入れ事業も含めこれから日本語教育に重点をおいた援助を実施していきたいと思っている。中南米への移住者は年々減る一方ではあるが、逆にアメリカ、カナダ、オーストラリア等への時代の流れに沿った移住は増加しているのが事実であり、これらの国の移住者・子弟への支援も同様に実施していくつもりである。ハワイの日系人は中南米の人達に比べ支援が少ないのでODA関連国の移住者支援と同じく情報提供を積極的に行っていきたいと考えている。

7. ヒアリング調査担当者のコメント（ヒアリング時の印象、感想等）

今回のヒアリング調査対象団体の中でも規模が大きく、日系人支援活動に熱心であった。特に本邦就労者対策として設置している生活相談センターは、多くのニーズがあり、就労斡旋への対応も行っており評価が高い。移住事業の転換期に応じてこれからNGOが率先して日系人支援を行い国がサポートしていく形を望んでいるように感じた。その際には、海外日系人協会がこれら業務の担い手となってより深い相互理解を得ていきたいと考えているようである。

対象団体名： <u>日本海外協会</u>	実施日 <u>平成6年1月26日</u>
団体分類： <u>民間団体</u>	担当者名 <u>今村 忠雄</u>
資料の有無： <u>有</u>	所要時間 <u>2時間</u>

<u>資料名</u>	<u>内容</u>
平成4年度業務報告及び収支決算について	事業報告、平成4年度収支決算
日本海外協会定款	
海外新聞	移住者・日系人との交流に関わる 情報提供

1. 組織の概略（設立背景、構成、人数、機関設置場所名等）

日本海外協会は海外移住のための関係機関として設立され、海外に移住する者及び海外に志向する者に対して必要な知識を普及すること、並びに海外移住のための訓練、実習を行い国際人を養成することを目的としている。組織は会長以下副会長（若干名）、理事長（1名）、専務理事（若干名）、理事（約10名）、監事（2名）によって構成されている。

2. 予算概略（年間予算額、予算の種類、使用目的等）

年間予算は、約1千50万円（平成4年度）で会費収入、事業収入（広告費）、寄付金等で賄われている。

3. 利用施設の概要（施設名、施設の利用状況および目的、施設の設備、団体側の要望等）

現在協会独自に施設は持っておらず、日系人センターの設置を望んでいる。要望としては、センターを宿泊施設等の援護施設としてのみではなく、移住者、専門家派遣の徹底した訓練センターとしての機能を持たせたいと考えている。

4. 団体活動内容（特に重点を置いている活動内容の紹介、概略等）

(1) 啓発広報事業

- 1) 昭和54年より「海外新聞」を発行し平成4年度3月で143号までに至った。平成2年よりポルトガル語ページを増刷し留学生、研修生、中南米からの就労者へ現地語情報を提供している。
- 2) NHK国際放送の資料（短波の聞き方、周波数の変更等）を2ヵ月に1回送付している。

(2) 移住者支援事業

- 1) 移住者表彰事業として、各県の移住関係事業に20年以上勤務した人を国際交流協会の推薦を受けて2～5名程を対象にメダルの授与等を行っている（フロンティア・スピリッツ賞）。
- 2) ブラジル日本移民80周年、アマゾン日本移民60周年、同65年等への記念事業への助成を行った。
- 3) マナウス日伯初等中等学校支援

(3) 日系人本邦就労者対策

本邦日系人就労者に対して就職情報の紹介、民間の日本語学校の紹介、相談受付等様々な情報提供を実施している。

5. その他、特筆すべき点等

特になし

6. 団体側の要望（将来計画、重点目標、国際協力事業団への要望等）

移住者を送り出す側の考え方としては、日本人として各国に移住した人々が現地の生活思想を取り込みあくまで現地の人として生きていけるような訓練システムを築き上げていきたいと考えている。また、現在の若者の目を世界に向けさせ、海外で活躍する国際人を育成していきたい。そのためには、今後も各国の情報をさらに提供し、在外の民間企業も若者の育成に積極的に取り組んで支援していかなければならない。

7. ヒアリング調査担当者のコメント（ヒアリング時の印象、感想等）

移住事業に意欲的に取り組んでおり、特に日本人の若者の移住を奨励しているようである。他の団体同様に利用可能な総合施設の設置を望んではいるが、どちらかと言えば、移住者・子弟の支援のためよりもこれからの海外志向の若者の啓蒙と彼等の移住へ向けた訓練等へウエイトを置いているようである。しかし、日系人支援も熱心であり今後もさらなる情報提供を実施していく意向が感じられた。

収集資料リスト

収集資料リスト (1)

団体名	資料名	発行年月日
北海道道庁	1. (財)札幌国際プラザ・パンフレット 2. 時計台前から 3. Kitaネットワーク212 4. ほっかいどう冬-1993 (道人会配布資料) 5. Hokkaido Horizons (Vol.3 No.4 Autumn 1993) 6. 北海道ニュース	平成5年10月 平成5年12月11日 平成5年12月1日 平成5年秋
福島県県庁	1. 在外県人会名簿 2. (財)福島県国際交流協会パンフレット 3. 外国人相談ハンドブック (ポルトガル語) 4. 月刊福島 (第321号)	平成5年3月 平成6年1月1日
神奈川県県庁	1. 神奈川県国際研修センター・パンフレット 2. かながわの民際外交	
広島県県庁	1. 国際交流課事務概要 (平成5年度) 2. 国際化関係資料 (平成5年度)	平成5年7月 平成5年11月
高知県県庁	1. 平成5年度役員会・総会資料 (高知県南米移住家族会) 2. 高知県国際交流関係団体一覧 (財)高知県国際交流協会 3. (財)高知県国際交流協会パンフレット 4. 中南米情報 (第12号) (高知県南米移住家族会) 5. グラフこうち (No.262)	平成5年5月11日 平成5年7月1日 平成5年3月 平成5年9月
福岡県県庁	1. 年報 2. Center News (英・中・韓) 3. F.I.E.F News (英・中・韓) 4. 福岡県地図 (英・中・韓) 5. 外国人労働者のためのガイドブック (労働部作成、英・中・韓) 6. (財)福岡県国際交流センター・パンフレット	平成5年10月 平成5年 平成5年3月31日
長崎県県庁	1. 移住事業資料 (国際交流課)	
熊本県県庁	1. 熊本県の国際交流	平成5年3月
沖縄県県庁	1. 国際交流関連業務概要 2. 沖縄県国際交流財団関係資料 3. 海外技術研修員報告書	平成5年3月 平成5年7月 平成5年3月

収集資料リスト (2)

団体名	資料名	発行年月日
全国拓殖農業協同組合 連合会 (JATAK)	1. ジャックのしおり 2. 新しい農業技術、農業事情等を知るための手引き (1993年版) 3. 季刊 J A T A K (No.7,8,9)	
海外移住家族連合会	1. 機関紙・移住家族 (第320,321,322)	平成5年10～12月
海外日系人協会	1. 平成5年度事業計画 2. 海外日系人協会の概要 3. 海外日系人協会役員名簿 4. 海外日系人大会 (第33回) パンフレット 5. 海外日系人協会寄付行為概要 6. 季刊海外日系人 (第32,33号) 7. 海外日系新聞協会会則 8. 生活便利帳 (ポルトガル語2冊)	平成5年10、11月 平成5年10月 平成4年6、12月
国際農業者交流協会	1. 世界の農業者を結ぶ J A E C 2. 機関紙・The-New-Farmers	平成6年1月
日本海外協会	1. 平成4年度事業報告及び収支決算 について 2. 日本海外協会定款 3. 機関紙・海外新聞	昭和54年1月12日 昭和56年3月21日
日系インフォメーションセンター	1. 日系インフォメーションセンター・パンフレット 2. A copy of an application of consultation 3. GENTE (機関紙)	平成5年

注： 上記の資料はヒアリング調査の際に入手したものである。

JICA